

## 平成24年9月第11回教育委員会定例会

【日 時】平成24年9月25日（火）午後1時30分～午後4時30分

【場 所】北栄町大栄農村環境改善センター 第1会議室

【出席者】吉田助三郎委員長・齋尾暁美委員・磯江典子委員・岩垣教育長・田中教育総務課長・西村生涯学習課長・岩田指導主事・大庭教育総務課室長

### 【議事日程】

- 1 会議録署名委員の指名 齋尾委員、磯江委員を指名
- 2 行政報告  
教育長
  - ・北条中学校 心の相談員について
    - ※前任 8月31日付退職、後任 9月1日付任用
  - ・8月30・31日町村教育長研究大会（智頭町）について
    - ※県教委への要望、教育の日の取り扱い、いじめ調査の対応
  - ・9月12日から26日北栄町議会定例会について
    - ※青山剛昌ふるさと館の設置について、町と県の協議が十分に議会に説明がなかった。町長は謝罪。もともとは農業振興施策の施設で3年ご検証し見直しするものであったがされていなかったもの。
  - ・9月23日防災訓練について
    - ※大津波を想定し実施。海岸避難対応。
  - ・9月30日北条中町民運動会について
  - ・10月11日湖南省教育委員会視察受け入れ対応について
    - ※学校給食センター、こども園見学
  - ・「教育の日」（退職校長会）の取り組みについて
    - ※賛同して欲しい旨の依頼があった。平成25年2月に「とっとり教育の日」を制定。11月1日を教育の日とし、2月を教育月間として取り組む。
    - 平成23年2月委員会の教育長行政報告で報告し、話し合いをしている。
    - 鳥取県：市町村の動向を見て考えたい。
    - 中国地方：鳥取県のみ制定していない。
    - 意見を伺いたい。
- （委員）心の相談員はどんな方か。
- （教育長）読み聞かせを行う方。幼稚園評議員、専業主婦、子どもは高校生。教職の免許を保有。
- （委員長）湖南省の受け入れは10月11・12日。
  - 「教育の日」は町村での取り組みを要請されたのか。県での制定に対する賛同

か。

(教育長) 現場に負担をかけないと言いながら、実際には具体的な動きは全く進んでいない。

(委員) 「とっとり教育の日」を全県下に制定するものか。

(教育長) そういうことである。特化して取り組むもの。

(委員) 特化しても「教育」について正しく理解されればいいが、逆効果にならないければいいか心配する。

(委員長) 委員会の結論としては、委員会の意見を聞いてみる。

(教育長) 賛同したはいいが、取り組みをしていない場合が出てくる。県の事業、町村の事業と負担が多くなる。

(委員) 町村が多く参加した場合、県は取り組みを考えているのか。

(教育長) 難しい。

(委員) 取り組みに対して矛盾を感じる。日頃からやっているのにあえてするのか。現場に負担がかかってくる。

(委員) 「とっとり教育の日」なのに町村だけでは取り組んでも効果はない。県全体で取り組むことで意義があるのではないか。

(委員) 退職校長会は何をするのかわからない。町村への丸投げを感じる。

(委員長) 近隣の町村の様子を見ることとする。また、教育長会が中心となって情報交換し検討する。条件は丸投げせず、校長会が取り組むこととする。

#### 教育総務課長

- ・教育委員会の開催について
- ・中学校等の運動会の開催について

(委員長) 学力テストの結果は、議会へ報告するのか。

(事務局) 9月26日行政報告会に同様の報告書を提出する。

(委員) 北条こども園の運動会は、園庭の広さはどうだったのか。

(教育長) 適当な広さであった。子ども、来賓、保護者いずれにもテントあり。

(委員) 栄保育所は、運動会は無理か。

(事務局) 実施しない予定。

#### 生涯学習課長

- ・第2回北栄町コーラスフェスティバル実行委員会について
- ・部落解放文化祭実行委員会について
- ・第8回北栄町美術展実行委員会について
- ・特別巡回ラジオ体操・みんなの体操会について
- ・第66回中部地区駅伝競走大会について

(事務局) 6 部落差別あらゆる差別をなくする審議会 計画を見直す。

### 3 議 事

議案第 57 号 北栄町準要保護児童生徒の認定について

※原案のとおり承認。

議案第 58 号 北栄町音田教育振興基金高等学校入学準備費給付金交付規則の一部を改正する規則の制定について

※一部修正「事務局は教育委員会が持つことを挿入」し承認。

議案第 59 号 北栄町人権同和教育推進協議会補助金交付要綱等の一部を改正する要綱の制定について

※原案のとおり承認。

議案第 60 号 北栄町教育委員会事務局職員の任命について

(委員長) 1, 006 円は。月給バス運転手のみか。賃金単価 7, 300 円と 7, 800 円の違いは。

(事務局) 時間単価。月額運転手のみで月給からの割り出し。賃金単価の差は、特別の資格があるかどうかの違い。例えば、調理院の調理師免許や特別支援教育補佐員の教員免許の資格の保有の有無。

(委員) パートは。

(事務局) こども園の登録保育士や代替調理員。入所幼児数の変動や保育士の勤務時間の関係による補充対応。

(委員長) 補佐員とは。

(事務局) 障がいや疾病をもつ児童に対応する特別支援教育補佐員や I C T 機器など情報教育を進めるうえでの I C T 教育支援補佐員を配置。

(委員) 保育士はとりあえず間に合っているのか。

(事務局) 保育士は足りていないのが現状。

(委員) こども園の不都合は。

(事務局) こどもの特性に合わせた配慮が必要となる。気を使っている。森田園長は、こども園の人数、年齢層が違い試行錯誤して行っている。教育連絡会で連携している。

(委員長) 正社員を削減し臨時職員は増えている。一方では安定した雇用といわれるが、安定した雇用は役場ではなく民間に求めるべき。臨時職員が多いと職場内でのルール、秩序が保たれない可能性がある。園長はリーダーとしての資質が必要となる。

(委員) 正職員、臨時職員は、対外からみれば同じ職員。

※原案のとおり承認。

#### 4 報 告

・平成 24 年 9 月北栄町議会定例会一般質問について

(委員) 学校の先生がその場で気づき、指導することが大切。誤ったことを伝えた時に謝ることも必要。こどもは気付いていることもある。先生の一言は非常

に重みのある一言となることを認識、自覚すべきである。

(教育長) 教員はこどもに気を配って発言すべきである。親は子どもに本音のことを言う。隠す学校、かばう教委との発言があるということは、発言者との信頼関係は築けない。訴えても、きちっと報告しても疑いをもって見ている。

いじめ未解決の5件は学校とも連携しながら報告していきたいと考えている。

・こどもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会について

(委員長) 就学指導委員会にかけるのか。

(教育長) 保護者の了解のもとに就学指導委員会にかける。

(委員長) まなびの教室を期待する。開設はだれがするのか。

(教育長) 町が開設する。県がOKしないといけない。

(委員長) 開設準備で現在動いている。

(教育長) 保護者の願い、受け入れ側の対応を考え準備している。湯梨浜町は八橋に行ってみている。個別に計画を立て適応した学級に入っている。

(委員長) 指導者は。

(教育長) 県が派遣する。

(委員長) 発達障害は小学校だけではなく中学校もある。

(教育長) 三朝町に新設された。こどもの力を伸ばしてやらなければならない。

(委員) この会は全町の障がいのある子どもを見守るのか。

(事務局) 絞って検討している。

(委員長) 次回は。

(事務局) 2月か、3月に開催。

(委員長) まなびの教室はいつか。4月に向けてか。

(事務局) 10月に手を挙げる。12月の人事に盛り込まれる。

・半日保育士体験

(委員) 中学生の部活動を制限してまでやることか。半日程度あけることはできないか。

(事務局) 指導の趣旨が十分に伝わっていないことを反省している。

(委員長) 来年もするのか。

(教育長) 実施したいと考えている。それぞれ検討する。教委の強制で参加しているものを自主的に参加するようなことをしたい。町教研で十分検討して欲しいと考えている。

(委員) 取り組んでほしい。目玉の取り組みで大切な活動であり継続すること。

(教育長) 北栄町においてはこの活動をしていくものとした。教育連絡会で再度念押ししておく。

・平成24年度「子どもの豊かな育ちと学びを支援する連絡会」について

- ・平成24年度「北栄町指導に役立つ町内めぐり」アンケート結果について
- ・平成24年度「半日保育士体験」のまとめについて
- ・平成24年度教育委員先進事例視察研修について
- ・いじめ問題調査報告書について

10月15日鳥取県行政連絡協議会＝説明、意見交換

- ・県いじめ対策指針の点検・改訂
- ・いじめサポート窓口設置
- ・警察連絡制度
- ・ハイパーQ-U実施
- ・相談体制構築
- ・第三者調査機関点検評価
- ・教育振興協約の改定

北栄町でいじめについてどう取り組んでいくのか学校にも伝えて行きたい。

未解決案件にも対応していきたい。

(委員) いじめの調査は定期的にされるのか。

(教育長) 1年に1回調査されるもの。

(委員長) 様式は違う。件数のみである。今年のみ現在の様式である。

- ・全国学力・学習状況調査の結果分析（北条小・大栄中）について

## 5 その他

- ・次回教育委員会 定例会 10月27日（金）午後1時30分から